

B.H. 51
2
19
昭和三十四年十月十九日(月)

人口問題審議会第十九回総会速記録

於 葉業永田町会館

人口問題審議会第十九回総会議事速記録

昭和三十四年十月十九日(月)
於 梁業永田町会館

一 開会 午後三時十九分

一 議事 (一) わが国人口の資質向上対策について

人口問題研究所長

館 稔 氏 経過報告

(二) 南米移民について

日本海外移住振興株式会社社長

大志摩 孫四郎 氏 帰朝報告

一 閉会 午後五時

出席者 (五十音順)

会長

永井 亨

委員

林 惠海

会長代理

飯沼 一省

福田 邦三

委員

安田 巖

村瀬 直養

大志摩 孫四郎

専門委員

犬崎 康

大浜 英子

尾村 偉久

木村 忠二郎

古屋 芳雄

工藤 昭四郎

館 裕

斎藤 齊

水野 せつ

沢田 節藏

美濃口 時次郎

徳永 久次(代)

三原 信一

中西 実(代)

浜口 雄彦

午後三時十九分開会

○大崎専門委員 大へんお待たせいたしました。ただいまから第十九回人口問題審議会総会を開会いたします。

○永井会長 間もなく厚生大臣がお見えになりました。ごあいさつを申し上げる予定であります。時間を節約するために、私から議事のことについて一言申し上げます。

それは、去る昭和三十一年の一月二十六日の第七回総会において、審議会ではこの次は人口の資質向上に関する対策を審議しようということに、おおよそ皆さんも御了解で、その運びにいたしております。本年は人口白書の委員会を願いまして、その結論に基いて六月に人口白書を発表いたしました。印刷局に出版方をまかせたのでありますが、初め三千部刷りましたところが、どうしても足りないというので、また一千部増刷して四千部刷って、まだこれから需要があるかわしれません。相当世間の注目を引いたようであります。

それから、この際に審議の来歴を申し上げておきたいのでありますが、この審議のできる前から私の関係している人口問題研究会という財団法人があります。これは内務大臣の諮問機関として昭和十年に作られたものであります。ところが、二十八年の秋、厚生大臣の諮問機関として、本会すなわち人口問題審議会をお作りになったのであります。その間の調整をとろうというので、私が当局と樹協議を重ねました結果、それでは人口問題研究会でこの審議会の原案を作成してもらおうということで、創立以来今日まで、例外なしに人口問題研究会が原案を作り、それに基いてこの審議会で審議をされる慣例になっているのであります。もうすでに家族計画を主とした人口の量的調整に関する決議案が一番最初にでき、それから人口の収容力に関する決議案、さらに潜在失業に関する決議案も審議し、それぞれ世間に発表したわけでありまして、何しろ研究会の方は、この審議のできる前に、人口対策委員会というものを作りまして、ほとんど学界の各方面の権威者を網羅してありますので、学界の意向はそれでよくわかるわけで

あります。それが原案を依り審議会の方にお返しをする。さらに審議会の方はもっと広い視野から、財界、官界、労働会、言論会——学界はもとよりであります。か、そういう各方面の権威者が集めてありますので、そこで御審議を願って発表をいたしておるような次第であります。

ところがさき申し上げた通り、三十一年の一月に、この次は人口の資質向上に関する対策を審議しようというので皆さんに申し上げたところが、皆さんも御異存がなく、それではそういうことに進めていくことであつたのであります。他方人口問題研究会の方も、三十三年からいよいよ始めたのであります。同年六月二十一日にまず対策委員会を開きまして、そこでどういふ問題を取り上げようかというので、いろいろ相談をいたしました。まず各方面からお話を聞く。うではないかということになって、同じ三十三年の八月二日に厚生省の統計調査部の山本君の話を聞いたのであります。同じ八月二十三日には文部省の体育局の湯浅君に来ていただいて、体位体力という方面をおもに聞いたのであります。

うも疾病、死亡の統計のことは割合に完備しておりますが、体位六体カとかいう方面、それから精神病というか、精神薄弱者の問題などはなかなか資料が整いません。要するに資料を集めるのに苦心したのであります。なお、結核については三十三年の十月二十五日に結核無菌化研究会の長尾君の話を聞きました。翌月十一月二十九日には結核予防課長をしている若松君のお話を聞いたわけであります。さらに三十三年十二月十三日には労働省の労働衛生課の及川君から労働省の御意見を伺ったのであります。

そうこうしている間に、何しろ資料を集めて整備することが難問題でありまして、すでに幾多の資料が集まっているのであります。まだよく整理がついておりませんが、もう今月中くらいにはおおよそ整理がつくと思えます。これにはかねて古屋君と渡辺君と館君、この御三方に主査を願ったのであります。まだ案がでざるまでには参りませんので、館君にそれをまとめていただくというので、資料の整理がつき次第、館さんがその仕に当たってくれることになっております。

これから館さんにどんなことが問題になって、どういう方向で資料を集め、またどこに結論を出そうかという概要のお話を願いますが、おそらく今年中あるいは来春早々にまとまるのじやないか。そうなりますれば一つこの審議会の方に原案をお返しいたしますから、総会で二、三回くらい各専門の人の話をお聞き願って、そして部会に移して、部会でむってその成案を作ってもらって、総会にかけることになりますれば、来年の夏くらいまでには世間に発表ができる案ができるのじやないかと考えております。

その次にくる問題は、今度は人口の地域的、職業的の分布の問題であります。これちやっかいな問題であります。続いて研究会の方でも準備をいたしまして、審議会の方へ原案をお返ししたいと考えております。

右様なわけであります。そのうちに厚生大臣もお見えでありましたようから、一つ館さんから、どういう方向で今まで調べておるか、どこがどういうふうになっているかということをお説明願います。

○館専門委員　それでは大へん僭越でございますが、会長からの御指名によって、人口資質についての材料の整理をただいまお手伝いいたしておりますので、進行状況についてごく簡単に御報告申し上げたいと存じます。

ただいま会長から御指摘がございましたように、まず第一に日本の人口資質の動向につきまして、これをはっきりした材料で体系的につかみたい、こういうことを主眼として材料を取り集めておるのでございます。

その材料は、まず第一に死亡に関する統計材料、さらにもう一步手前にあるところの疾病に関する材料、さらに第三段階として体力それ自体、あるいは狭い意味での資質それ自体についての材料をできるだけ取り集めておるのでございます。ただいま会長からも御指摘がございました通りに、人口資質についてこれらの資料を体系的に取りまとめたものが非常に少いものでございますし、なおまた日本ばかりでなしに外国にもその例が非常に少ないのでございます。従いまして中には集めて参りますと材料の抜けておるところもあれば、また非常に手薄なところも

ある。また中には材料があつち向いたりこつち向いたりしているというような状況でございます。大へん時間をとつておるのでございませうが、おもな材料を一応取りまとめまして、そして人口問題研究会の人口対策委員会の委員の先生方に、ごらんをいただいで、その基礎材料を何らかの形で取纏めたいと考えておるのでございませう。なおまたこれを並行しておもな材料については解析を始めておるのでございませうが、人口の面からはまず第一に死亡統計の解析でございまして、よく幾らかそれが緒についたという状況でございませう。従いましてさらにその後、疾病の分析、それから狭い意味での資質それ自体の分析、こういうふうな解析を進めていきたいと考えておりますことと、もう一つは、これを横に考えますと、社会階層間の差異とかあるいは地域間の差異とかいうような点が非常に重要でございませうので、はなはだ材料は乏しくなつて参りますが、さような面の解析へ進む予定でございませう。なおその結果として、一応の問題点を列記いたしました人口問題研究会の人口対策委員会でござらんいただき、その上で何らかの成案を

得たいと考えておるような状況でございます。極力急いでおるのでございませうが、なかなか思うにまかせずおくれているような状況でございます。

大変簡単でございますが、大体ただいままでの経過を、会長の御指名によりまして御報告申し上げた次第でございます。

○永井会長　ありがとうございます。

今日は、大志摩さんが南米にいらっしやって最も有望な方面を御視察になりまして、そのお話を伺うことにいたします。実は東南アジアの資源の問題を安芸一さんをお願いすることに話を進めておったのでございますが、今回の伊勢湾の災害のためにどうしてわおいでになることができませんので、それで安芸さんのお話は割愛したのでございます。大志摩さんのお話を伺う前に厚生大臣のあいさつを願う予定でございますが、あいにく日本テレビの方へおいでになって四時でないところらに帰れないということでございます。まして、まことに大志摩さんには相済みないのでございますが、四時か四時十分まで約三十分くらい大体のお

話を伺って、そして厚生大臣のごあいさつをその間にやり、続いていよいよ各論に入っていたら、それから御質問など受けるようにいたしたいと思います。

大志摩さんにはまことに御迷惑な申し分でございますが、そういうことでこれから大志摩さんのお話を伺いたいと思います。どうぞお願いいたします。

○大志摩委員　それでは私から、先般約二カ月ほどにわたって南米各地を回って参りましたのでそのことのお話を――時間が長ければ長いで幾らでもできますけれども三十分と縛られるということになると実はなかなか話がしくくなりますが、きわめて要点だけを申し上げて御参考に供したいと思うのでございます。

、旅行の話に入る前に、人口問題審議会の海外移住問題に対する扱い方についてちょっと申し上げてみたいと思います。大へんりっぱな人口白書ができて非常に、こういうことでございますが、人口白書の第四章に、人口資質と海外移住問題という項があります。その第二節の海外移住瞥見というところに約ニパーシ半にわたって、戦前における海外移住の情勢と戦後の海外移住の実績、こういう項目

がございます。本文が百十五ページばかりある中で約二ページくらいのところにかかれておるような次第であります。本審議会の設置の目的を説明してあるところによりますと、人口問題に関する事項について関係各大臣の諮問に依じ、調査審議、並びに關係各大臣に対し意見を述べる、こういう目的でその重要事項として掲げてあるのが六つばかりでございます。生活水準に関する件、産業構造に関する件、資源に関する件、受胎調節に関する件、資質向上に関する事項、それから六号に、「前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項」こう書いてあります。そうしますと結局第五号までには掲げてないので、第六号の「前各号に掲げるものの外、人口問題に関する重要事項」の中にこの海外移住問題が入る。こう見ておるのでございます。そこで海外移住問題に対する説明の「国民経済的効果や人口対策的効用を論ずることはこの白書の目的とするところでない。しかし今後十数年にわたって累加してくる労働事情の圧迫と、それに伴って当然に進行せねばならぬ国民経済の成長と産業構造の変貌が戦前の水準を上回り、海外

移住を必要とするような情勢をかもし出すであろう。」「こういうことをこの白書で警告されておるのであります。従って海外移住問題は、この審議会並びに人口白書は軽く見ている。こういう意味じゃ絶対ないと思えますけれども、われわれの立場から申しますともう少し力を入れてもらいたい。と申すのは、全体の二%くらいしか記事がありませんが、元来日本の海外移住はこういう趨勢にあるかと申しますれば、この白書の中にも数字が載っておりますが、現在のところは昭和二十七年から主として南米移住が始まりました。じ来今日まで政府の渡航費の貸付をもらって行く方々、並びに自費で渡航する人々、合わせて約八万人ばかりおります。それが約七十年の間にそうなっておりますが、一年に割ると一万一千人ということになっております。最近の趨勢はどうかと申しますと、自費渡航者を合め一萬五、六千人くらい、本年あたりやろうという計画で、外務省が中心になつてわれわれの会社並びに海外協会連合会というものが極力やっておりますが、その割合がちやうど日本の増加人口の二%くらいにしか当らない。かりに増加人

口を一年に八十万と仮定してみますればその二%というものが一二万六千人でありますから、人口増加の割合からいっても二%であるからこの記事も二%、こういう冗談話ですけれども、そういうように考えております。

余談は別にいたしまして、今回私が向うに行きました目的は、実は会社の経営しておる主として南米の移住地の状況、並びに今後どういふ方面に移住が進展するかということ、それから今回の旅行の終りのころになってヨーロッパへ渡つたのは、何と申しましても、最も多く海外へ行きしかも日本と国情の似ているのがイタリアなんですから、それでイタリアのローマへ参りました。それからもう一つは、あとから申し上げますが国際機関でI.C.E.M.という有力な移住機関がある。それがジュネーヴに本部を持っておりますから、そこへ行って最近の世界の移住の動きがどうなっておるか、それに対してはどういふふうに関係が手を打っているかということ調べるのが目的でありました。海外移住の国策としての重要性というようなことは、別にこれは内閣に海外移住審議会という

機関がございませうが、そこでしばしば論ぜられており、また今後も大いにそこで論ぜられることでもありますから、そのことについてはあまり触れないつもりでありませうけれども、場合によってはそういう問題にも触れるかわりませぬのであらかじめ御了承を願いたい。要するに今回私が行きましたのは、いろいろ海外移住について書物も読みますし、人の話も聞きました、やはり百聞一見にしかずということもありますから、現地で見たまま、また現地で聞いたまま、こちらで聞くのと現地で聞くのはだいぶ話が違ふようなこともありますから、それをもとにして海外移住について自分の感じたこと、こういうことをありのまま簡単に話を申し上げたいのでございませう。

それからもう一つ、人口白書あたりでも取り上げておられる問題ですが、人口に対するいろいろな対策なり統計ないし分析はこの白書の中に詳しく書いてあります、その中で人口の趨勢——過去はどうであるか、現在はどうか、将来はどうであるか、この趨勢につきまして、白書が雇用の問題を非常に大きく取

り上げておると思います。なるほど人間がふえるとその人間を一体どこへ收容するか、これは人口收容に関する問題ですが、この雇用の問題と海外移住という問題は一体どういう関係になるのかということについて私の考えを申しますと、雇用という言葉自身が、雇用といえ一方において使用者があり、それに使われる人、こういう意味でしようが、あるいは完全雇用とかいろいろなことに雇用ということが使われている。一方において就業という言葉もあります。これはエンプロイメント、こういう意味でしようが、それで一体海外移住問題はこういう関係になるのか。海外移住も要するにそれは一つの就業であるかもしれぬけれども必ずしも雇用じゃない。何となればわれわれの方でも特に力を入れている問題は自作農をどんどん向うへ送ろう、だから行った人が同時に経営者になるという関係だから、雇用という言葉には当てはまらないのじゃないか。しかし広義における雇用にはなるかもしれませんが、この移住の問題が雇用の範囲に入るといふうにはわれわれは考えてない。それから、向うへ行ってどうせ業につくのであるから、就業

の中にはあるいは入るかもしれませんが、人間がふえる。あるいは過剰の人口をどうするかということは、問題は雇用だけじゃ解決うかないのじゃないか。国内的にはなるほど雇用かもしれぬけれども、どうしてもやはり海外へ出して、小さいながらも一つの社会を作るといふふうな考え方で行かなければならぬのじゃないか。現にわれわれの方でやっておる農業移住なんか、あそこの村からこの村から一人ずつ行く、何家族か行くということよりも、広島県の沼隈町のごときは一つの町から七十家族ないし百家族まとまって一つの社会が向うへ移るといふふうなやり方をやっておる。それから高知県の大正町のものもやはりそういうやり方で、こっちの農村の社会が向うへ移る。あるいは新しい社会を向うへ移すといふふうなやり方をやっております。今後もうそういう趨勢がどんどん出てくるのじゃないか、こういうふうに考えておりますので、雇用問題だけを第二章で大きく取り上げておりますけれども、私はむしろ人口収容力の問題としては雇用問題と移住問題がほぼ対立するような状態まで持っていきたい、また持ってい

かなければならぬ。ただ現実はどうかというところ、それほど数的には多くないけれども、それらのことについて世界各国が一体どういうようなことになっているか、というようなことなども今回の旅行で多少見て参りましたから、それについてお話をいたしたいと思います。

前置きがえらく長くなりましたけれども、これから旅行の實際の話を申し上げてみたいと思います。

最初七月の八日に東京をたちましてすぐブラジルのベレンに参りました。それからアマゾンの上流、マナオスまで参りまして、西ブラジルのマトゲロツソというところへ入りまして、そのカンボグランデ地区、それからわれわれの方の入植者の入っているヴァルジエアレグレというところを視察いたしました。サンパウロ、リオ。ブラジルはそんなところで、あとはアルゼンチン、パラグアイ、それからボリビア、ペルー、コロンビア、この文カ国を回つてあとはヨーロッパへ行つた、こういうことになります。総括的に申し上げますと、今申し上げた南米の文

カ国はいずれも、多少の程度の差はありますけれども対日感情はきわめてよろしいと申し上げて差しつかえないと思ひます。大体一口に申せばそういうことですが、それぞれに事情が違います。ブラジルはそれならばどうかと申しますと、御承知のようにブラジルにはすでに日系人が四十数万もおりまして、昨年は入植五十年のお祝いもあり、その上また高松宮様もおいでになり、本年はちようど私が行っているときに岸総理もおいでになるといふふうな關係で、対日感情はますますよくなりつつあります。従ひまして移住の問題につきましても、向うの政府、官民とも非常な熱意を持って日本人を歓迎しておる現状であります。私が、七月二十二日でしたか、リオデジヤネイロで向うの移民局の総裁に當るセシエラという人に会いましたときに、そのセシエラ氏は、近く日本とブラジルとの間に移住協定が成立することについて、自分はだいぶ長い前から日本側の大使と交渉しておるが、ちようやくその成案ができておるときにちようど岸総理がおいでになり、できるならば岸総理のおられるうちに調印まで進めたい、ちよう思ったけれど

も遺憾ながらまだ多少不備な点があるのでさらに交渉を続けておるが、近いうちに、近いうちというのは数ヶ月のうちに必ずこの移住協定を成立さすべくあらゆる努力を払っている、だからどうかそういう移住協定ができるという確信を持つておるとお考えを願って、今後の白伯移住の問題について力を入れてもらいたい、こういう激励と見通しについて話がありました。そのような状況でしたがなおこまかい点についていろいろ話がありましたけれども、これは省略いたします。

それからブラジルへ日本人が移住するということは抽象的に見れば何でもないようなことでありますけれども、なかなかこれはむずかしいことなんでして、ちよつと申し上げましても、海外移住の分類と申しますが、いろいろの型の移住がある。農業移住——日本の農家が他国へ移住する、それから大中小企業の移住、それは技術進出とも申しますが、これも移住の範疇に入る。それから技術移住と申して技術屋が会社の進出に伴って行く場合もありますけれども、また手に職を

持っておるたとえば自動車の修理工とか、そのほか旋盤工とかが行く、そういうふうな技術移住もあります。それからまた向うの会社に雇われていく移住、これは家族の場合もあるけれども、単独で移住する場合もあります。これは多くは呼ば寄せ移住という形をとっています。それからなお短期移住、これは北米合衆国のカリフォルニアなどに行っています。三年なら三年の期限を切って雇用移住で行く場合もあります。それから季節移住、これは日本にはあまりありませんけれども、イタリアなどにゐる。こういうふうに移住の種類がたくさんありますけれども、なかんずく日本として一番重要なのは農業移住であります。農業移住は量的にも一番多いのです。ほかの今申し上げたような種類の移住、この中でコロニー移住なんというのは農業移住の範疇に入りますが、コロニー移住ないし家族づれの自作農などのための移住、これが圧倒的に多い。それを推進するということはブラジル初め南米諸国に対する日本人の移住を進める上において一番重要である。それには何か一番根本的な問題かというところ農業でありますから、事前に農

業を經營するのに必要な適地を獲得する、こういうことが一番重要な問題であります。そこで会社といたしましてはできるだけ適地の買収、確保ということに力を目下注いでいるのであります。ところが一かいに適地と申すけれどもなかなか適地という力はむずかしいんで、たとえば土地だけが非常に肥沃であるだけでは適地とは必ずしも言えない。やはり交通の関係、これは運賃に關係してくる。

つまり生産物の搬出の關係、それから所要時間の關係、それから気候、そういうふうな關係がありますので、一かいに地質専門家が行ってあそこの土地がいいというだけではなかなか解決しない問題で、これにはずいぶん苦勞しておりますが、いろいろ専門家の意見も聞き、会社にもそれぞれの係がおりますのでその方面は比較的順調に今日進んでおります。

たとえばサンパウロの付近の土地の買収、マトグロッソにおける土地の買収、リオグランデ・ド・スール、それから最近ではアマゾン地区にも力を注ぐべきで、その方面の適地の買収手配も順調に進んでおります。そんな關係で、向うの政府

も協力的であるし、日本人の適地の用意もほぼできております。

ただ、ブラジルで多少問題になったのは、御承知の通りブラジルということころは大国でもあるし、政治上の問題は私よわかりませんけれども、来年十月に大統領の選挙があるので、多少落ちつかぬというふうな空気が出ております。それよりも、最もわれわれが関心を持つのは、あそこの経済関係です。財政、貿易、為替、こういう問題が必ずしもいいとは申せぬ状態で、ことに日本では貿易じりの六千万ドルの決済問題がやかましい問題になっておりますが、これなんかもやはり貿易、為替、財政に重大なる関係を持っておるので、それがどうもうまくいってない。従って、これから日本から積極的に企業が進出し、あるいは一方において移住を促進する上においてどうしても現地通貨の問題が非常に大きな問題になる。三年前と今日とを比較してみても、その当時一ドルに対して六十五クルゼーロくらいのが、現在では百五十にもなっているというふうな状況で、必要な資金をこちらから送るといふことには非常に危険が伴う。しかし金融はど

うしてちやつてやらなければならぬ。企業はもちろんのこと、農業でも毎年々々相当多額の営農資金を貸してやらなければならぬが、現在のよくな状況で為替がさらに百五十が二百になる、ということになると、為替の危険を著しく日本側が負担しなければならぬという関係になりますので、これを避けるにはどうしたらいいか。要するに向うの通貨を十分に獲得さえできればいい。一言にしていえば、そういうことですが、これがなかなか容易なことじゃない。昨年あたりから大蔵省あたりからそういうように言われるし、われわれとしてもこれは何とかならぬかということだ。その便法としてドルを一時伯銀へ預託して、それに対するかわり金としてクルゼイロを借りるようなやり方をやっておりますが、それを長期にわたってやるわけにいかず、かつまたいろいろな関係で金利負担が高くなる。これではいかぬということだ、だいが前から問題になっておりましたので、私が行った際も、この問題を解決しないとうまくいかない。こう考えましたので、現地の安東大佐とも相談の上、向うの当局に当たってみようということになりました。

結局七月二十二日でしたか、大蔵大臣のアルメトダ氏と伯銀総裁のビカディオ
この二人に会い、いろいろ移住の問題で今まで世話になつているのでお礼を申し
上げたそのついでに、ちようど向うから、日本のブラジル移民の進出の面で何か
不自由な点があれば一つ遠慮なく申してもらいたい、こういう話がありましたの
で、実はお国の産業開発のために日本人としても大いに努力したいのですが、金
融面で非常にネックがある、これを打開しないことには、せっかく日本がブラジ
ルの産業開発をお助けしようと思つておできなまいかという問題があるので、長期、
低利な現地資金を調達する方法を考えてもらえまいかという話をそのときしたの
です。それにはもちろん担保の問題とか、保証の問題もありますから、場合
によっては日本政府がこのクルゼーロ借款については保証してもいいかわしれぬ
ということまでお話をしたところが、向うはそれに対し、自分の国も今インフ
レが進行中で、通貨の膨張は非常におそれているのであるが、しかしながら、日
本の企業家がぜいたく品の製造などは困るが、ほんとうに国内の生活必需品の製

造に専念するための資金、あるいは農業移住者が必要な農産物の増産に投入な資金ならば、それがインフレには影響しないと考えるから、日本側も一つ具体案を出してもらいたい、こういうふうな話し合いになり、帰ってから各方面にお話ししているのです。まだ具体的交渉には入っておりませんが、こういうようなことか移住を促進する上において非常に大事なことなんです。だから、ブラジルにおいて、土地の問題はほぼ解決しておりますけれども、そういう経営資金の問題、これは各方面にその要望が高いのでして、どう落ちつくか知りませんが、幸いそういう話し合いを向うともやってきた、そういうような状態であります。

それから次はアルゼンチンでございますが、アルゼンチンはブラジルほど日本人を多量に入れるという考えは今のところありません。ただ四百家族の枠内で、毎年八十家族くらい日本人を入れてもよるしい、こういう許可はとってあります。それに要する入植地の確保もほぼできております。

それから次はパラグアイであります。パラグアイはちようど私三年前に向うへ行きましてストレスナー大統領。その他の要人に会いまして、パラグアイへの移住。ことに農業移住を中心とする移住問題を話して参りました。それでだいぶ日が長くかかりましたけれども、七月二十二日に、日本とパラグアイ政府との間に移住協定が調印されて、三十年間に八万五千入れる。そのかわり日本からは河川に使う船を数隻をこしらえてやる其建造。金額三百八十五ドルの借款を輸出銀行から貸出すことになり、この借款の話も先般向うから外務事官のボイトナ―ヘッドローヤといふ船舶院の総裁。そのほか技師が一人と、三人参りまして約一カ月間滞在して、この十五日調印して帰りました。それから移住協定の批准は向うでもだいぶ急いでおりまして、今月の末頃向うの政府はこれを批准するといふ段どりになっております。なお、この間向うの大統領に会いましたら、あと引き続き外航船三隻へ金額にして三百万ドルくらいを一つ日本でやっていただきたいとの話でした。向うではそうすればさらに十五万人くらいのワケまで伸ば

二八
すことはきわめて容易だから、一つ尽力をしてもらいたいというような大統領の
話でありましたから、そのことは帰ってさっそく総理並びに外務省当局にその旨
を伝えました。結果はどうなるか知りませんが、移住を促進するという立場から
見れば、当然それくらいのことにはやってしかるべきじゃないか。しかも国は小さいと
いえども、比較的財政経済がよくととのっている国ですから、一方においてそれ
くらいのことをやって、移住のワクを広げ、同時に土地を多量に獲得する。土地
なら、おそらく南米並しといえども、パラグアイのパラナ川流域辺の土地くらい
いいところはない。ただ欠陥は、多少国が興まっている。従って交通がまだ完全
とはいえぬので、多少不利な点がありますけれども、船舶借款で船もこしこしら
える。スペインから船が四隻、明春輸入される。それから国際道路、首府のアン
シオンからストレイスナーというパラナの河岸にある港がありますか、それを通
つてブラジルのパラナグアというところまで約千五百キロの国際道路が三年前に計
画されたのですが、先般行ってみると全部貫通しているような状態です。ただま

だ舗装はできておりません。もう一つはパラナ川の鉄橋ですが、これが約七割くらいまで完成しております。橋脚などは全部できております。飛行機で行って参りましたが、それが来年一ぱいで全部貫通するということになりますと、水陸両方の運輸はまわめてよくなる。それで土地が非常によく、生産物もうんとできる。ことに日本が欲する大豆のとき、非常によくできるところですから、入植者は非常に生活が安定していくという見通しがほぼついておりますので、この方面の土地の買収に現在力を注いでいるような次第であります。

それからボリビアですが、これも三年前すでに移住協定ができておりますが、これは概していえばそれほど土地がよくないところなんです。けれども移住協定ができていくことでもあるし、すでに百家族くらい現在入っておりますが、これにもう少し力を入れて、道路の問題あるいは営農資金の問題など力を貸してやれば、りっぱにできると思いますので、これも将来有望じゃないかと思えます。次はペルーですが、ペルーは南米ではブラジルに次いで日本人の多く行っている

るところなんです。けれども、戦前はむしろんあまりよくありませんでしたか、戦後、三年前に行つたときあたりから、だいぶ対日感情もよくなつておりまして、ことに昨年は高松宮様もおいでになり、今回また岸総理が行かれたという關係で、対日感情がだんだんよくなつておりますけれども、まだ今のところ大量に日本人を收容してもいいというところまで行つておりません。この狀況は三年前とそう大して變つておりません。

最後に行きましたのはコロンビアですが、コロンビアには今日本から土屋大使が行つておられます。この土屋大使が、昨年あたりから私に、今度南米に来たらぜひコロンビアを見てくれ、移住に適當なところであるからと言つるので行つてみました。土屋大使は移住問題については非常に熱心です。その關係で、自分の話ばかりでなしに、産業大臣のシヨレンテという人に会つてくれと言つので、シヨレンテ氏に会いました。これは、日本でいえば、通産大臣兼労働大臣といったところ。この国は、御承知の通り、英和国でありまして、やはり政党關係が

相当激しいところですが、この人はその有力な閣僚であると同時に党の要人なんです。会ってみると、三十二、三の白面の青年で、非常にハンサムな人でしたが、これが実際にあそこを引き回している。

あの国は、地図でもごらんになるように、南米では日本に最も近いところなんです。パナマのすぐ南ですから、大平洋にも面しておるし、かつまた政治も安定しているし、財政も黒字だ、貿易も黒字だ、従って為替も安定しているという状況で、その点は非常によろしいのです。それに日本人はあまり入っていないが南部にパルミラというところがありますが、そこに七十家族ばかり日本の農家が入っている。この人たちにも会いましたが、非常に裕福な生活を送っております。これは戦前から入っているのです。

そこで、その大臣に会いましたら、さすがに世界の情勢を知っております。つい十日ほど前に日本とパラグアイとの移住協定ができたということをやんと知っております。パラグアイと日本との移住協定ができたそうですが、わが国

もそのうち一つ日本と移住協定をやりたい考えておるんだ。けれども、今のところは急にそうはいかぬだろう。自分の国では今経済開発をしきりにやっておる。ことに農業開発、なかんづく綿の増産をあらゆる援助をしてやっておる。たとえば種子ないし農薬の配給とか、あるいは金融面で必要な資金を前貸しするとか、できた綿は政府で買い上げるとか、あらゆる方法で今やっておるんだ。聞けば日本は北米合衆国からずいぶんたくさん綿をお買いになつてゐるそうだ。自分の国と北米合衆国との間では貿易が非常に盛んだが、わが国の産業をさらに開発して、世界の貿易市場にも進出し、アメリカ依存のみの貿易ではなくて、日本のような有かな国とも貿易を盛んにしたい。ついでには綿なども増産するから買つてくれ。それにはやはり現在のコロンビアの労働力だけでは不十分であるし、かつまた日本の農家は非常に勤勉で、あらゆる農業の経営については技術的にも非常にりっぱだといふことはわれわれよく知つておる。だから、適地をわが国から適当にお買いになつて、徐々にそういう有能な農家をわが国に移住してもらいたい。

というふうな話がありました。

われわれの方としては、その後国内の情勢をいろいろ調べてみましてもまことにけっこうなところでありまして、ほかの南米諸国に比して一層財政経済の安定してる国ですから、生活水準も高い、従つて土地も高い。この土地の高いことが多少難点ですが、日本人の中でも富農に属する部分が入つたらいいんじゃないか、こういふふうに感じて参りました。

そこで、農業移住をする上において、どうも昨今移住の募集が思わしくない。そのような点を打開しないことには、なかなか日本の移住がうまく伸びないといふふうに書いておりますが、それにはどうするかということですが、ちよつと余談にわたりますけれども、日本として、海外移住、ことに農業移住に対しては、国家が相当力を入れて保護してやらなければいかぬのじゃないか。たとえば渡航費のごときは、戦前はくれてやったのです。ところが昭和二十七年に移住が再開されてからは、それを政府の資金で貸し付けるといふ状況になつておるのです。こ

れなんかも、もし日本の過剰人口の緩和に多少移住というものを役に立たそうとするならば、戦前でさえもやっていたことなから補助してやるのが当然じゃないか。いわんや、今日の人口の統計からみても、よけい出したということならば、それに対しては一層力を入れなければならぬ。当時は財政の都合もありましたろうが、今日の余裕のある日本の財政から見れば、当然このくらいのことにはしてやっさいんじゃないか。

それから農業移住の募集をやってみて感ずることですが、**富農**、**中農**、**貧農**と三階級に分けてみますと、**富農**はあまり行きたがらない。**中農**は財産でも処理して行こうかというような気がある。最も教的に多いのは財政的に貧しい方々なんです。だから、どうしてもこれを推進するためには、財力の弱い方々に対して何か救いの手を打ってやらぬことには、なかなか移住は伸びないんじゃないか、というのは、もちろん営農資金は会社が貸しますけれども、土地を買収する場合には頭金が必要とかあるいは、携行資金が二十万かそこら要するという関係になるので、そういうのはできないというふうな状況ですから、これはどうしてもそこまで政府が力を入れて農業移住を推進しないと、容易に行けないんじゃないか、というふうに感じております。先般帰りましてさっそく農林大臣にもその話をしましたら農林大臣は、それはもっと

もだ、一つ何とか考えようという話でありましたけれども、そういったような問題などがありました。なかなかうまくいかぬので、実は悩んでおるのです。

○永井会長　それでは大臣のあいさつのあとでまたお伺いすることにいたしました。はなはだ失礼でございますが、この際大臣からごあいさつを願うことにいたします。

○渡辺厚生大臣　このたび就任いたしました渡辺良夫でございます。先輩各位に対しまして早く敬意を表する機会を持ちたいということをお願いしておりますが、きょう、おそまきでございますけれども、この審議会の各位に対しましてちよつとごあいさつを述べる機会を得ましたことは、心から喜びにたえない次第でございます。

厚生省に参りまして、私はまことのしろうとでございますので、せっかく各位の御指導を仰ぎまして勉強中なのでございます。

人口問題につきましては、昭和二十八年以来、審議会が発足いたしましたから、

皆様方の非常に御熱心なる御議論、御研さんのもとにおいて御研究を賜わりました。 三六

て、厚生当局といたしましても日ごろ感謝にたえない次第でございます。

ただいまは有益なるお話の最中に、私は御指名を賜わりまして、ちょっとございさつする機会を得たのでございますが、人口問題は、日本の、現在三大政策でありますところの社会厚生行政のうちの重大なる問題でございます。日本の産業経済の十カ年倍增計画、あるいは外交問題等、三大柱のうちのひとつとしての厚生行政の中におきましても、ただいま申しました日本の経済倍增計画によるところのこの問題というものは、人口問題を無視してはあり得ない、生産年令人口あるいは老令人口の構成、またただいまお話の中にありますところの今後の移住問題、いろいろな面から見ましても、日本の産業というものは人口問題を無視しては成り立っていかない、こういう角度に立ちまして、私どもは皆様方に今後ますます御指導と御研さんを賜わることをお願いいたす次第でございます。

私むしろとでございますので、各委員の方々にも、個人的にも、あるいはま

た社会的にもできるだけ接する機会を得まして、御指導と御鞭撻を賜わりたい、かように存ずる次第でございます。

何分にもまだ若く、浅学非才な者でございますから、どうかお目をかけて下さいまして、わが国厚生行政のため、特にまた人口問題につきまして、どうぞ御指導、御鞭撻あらんことをお願いいたしまして、簡単でありますけれども、ごあいさつにかえる次第であります。

○永井会長　ありがとうございます。

それでは、大志摩さん、お話を御継続願います。

○大志摩委員　大体南米諸国を回って参りましたところはさっき申し上げましたが、あとはヨーロッパに参りまして、まずイタリアの移住の状況は一体どうなっているかということを申し上げますと、これも聞いたり、あるいは書物で読んだりしておりますが、イタリアは、御承知の通り、毎年、大づかみに申せば、外国へ

約三十万近くの人が行っております。ところが、その内訳を見ますと、ヨーロッパ各国へ十二、三万、それから同じくヨーロッパ各国への季節移民、つまり春に行つて秋に帰るといふのが十数万出ておるような状況であります。そこで、われわれの言う海外移住といふのは、かつては相当出た時代もありましたけれども、今はそれほど出てないのです。

この間もジュネヴに行つて、I C E Mの本年度の各国の移住計画、つまり出す方の国と受け入れる方の国、どこの国からどこの国にどれだけ流れるといふ表などをもらつて参りましたが、それによりまして、イタリア人のトランスオーシヤンといふのは一九五九年において三万人くらいなんです。その中でも南米へは一万九千数百人といふところで二万人に足りない。あとの一方は、北米合衆国、カナダ、オーストラリア、こういうところに行つておるのです。さらに南米に行くのはどこへ行つてゐるかといふことを調べてみると、アルゼンチンとベネズエラに非常に多いのです。ブラジルへは四千数百人位です。

イタリアはそういうふうには毎年三十数万人の人間が出るようですが、幸いにしてヨーロッパ各国にも行けるし、北米合衆国にも行ける、カナダにも行けるし、豪州にも行ける。ところが、日本はそうはいかない。欧州各国はもちろんのこと、カナダ、豪州にも行けない。北米合衆国だって、今のところは短期移民で、出かせぎに行くのは行けるといっただけで、永住の移住はできない。わずかに南米だけが残されておる。もちろん東南アの問題はありますが、これは別途に話すことにいたします。

そうすると、イタリアから南米へ行くのはせいぜい二万人、そのうちでもわれわれ日本人の移住目的地と考へてる処にはわずかしが行っていないような状況であります。しかも、移住者の性質と申しますか、職業は何かというと、中小企業、工業、そういう技術屋が大部分を占めておって、あまり農業移住というのはないのです。これは、着しく日本と違っている点だと思ひます。

これはなぜ農業移住が少ないのかと思つて調べてみますと、せんだつて、イタ

リアを初め、フランス、イギリス、スイス、オランダなど回って参りましたが、
外あそここの農家というものは富裕なんです。富裕というのは、言いかえれば耕地
面積が非常に多いということです。日本は、御承知の通り、農家一戸当りの耕作
面積は平均して一町歩に足らない。いわんや、北海道を除く内地では七、八反く
らいしかなくてない。ところが、イタリアなんかは、その三倍も四倍も農耕地を
持っておる。ついせんだって行きましたときに聞いた話では、もうすでに着手し
ているそうですが、開拓や灌漑をするために、南イタリアに盛んに国内移住をや
るといふことでした。そういうふうに向うは日本の三倍も四倍も五倍もあるよう
な農耕地を持っていますから、農家の生活状態を見ましても、日本の農家と比較
していかにも柔なんです。イタリアなんか、比較的貧乏の国だと普通にいわれる
けれども、それにしても日本の農家よりはいい。オランダ、スイス、フランスあ
たりの農家にも行ってみましたが、やはり農耕地も多いし、ゆうゆうとやってい
るといふ状況です。従って向うの農家は、かつては北米あたりにもずいぶん行き

ましたけれども、今日はあまり向うに行かないのです。それが著しく違っている点
じゃないかと思えます。

しこうして、南米自身は何を要求しているかという点、ブラジルにしても、先
ほど申し上げた各国にしても、まだまだ農業開発の時代なんです。従って農業労
働力、農業経営者というものを向うは最も要求している。ところが、ヨーロッパ
各国では農家の連中があまり行きたがらぬ。これは、日本としては、考えように
よっては非常に幸いなときじゃないか。南米は人口が非常にふえるところなんで
す。日本は平均一%くらいふえるそうですが、南米あたりは二%あるいはそれ以
上もふえるような状況ですから、いずれは、南米広しといえども、だんだん適地
とか優良な土地が開発されていくでしょう。今ならば、向うもそういうことを要
求するし、まだいい土地も残っておるから、どうしても今のうちにやらなければ
ならぬのじゃないか。イタリアのことから考えてみまして、幸い向うはあまり行
ってないという事実がはっきりしているのですから。

なお、日本では、輸送の問題をどうするかとか、いろいろな問題があつて、大阪商船あたりでもずいぶん苦勞されておるようですが、イタリアは日本と同じく四百四、五十トンも船があるし、一万トン以上の貨客船を五十何隻も持っている。しかも、イタリアから南米に行く距離は、日本から南米に行く距離の半分しかない。従つて船の回転数が非常に多いというような關係で、日本では移住者を乗せていく船の問題は非常に問題ですけれども、向うではそれほどの大問題ではないのです。そんなことから、イタリアとしては、移住問題は大事な問題であるけれども、われわれ日本の移住問題という観点からながめてみると、あれが非常に大きな競争相手であつて、出てきてもらつちや困るというふうな状況は全然見受けられません。それから國家の補助も相当やっておりますが、これとても特に取り上げて日本以上に大きな援助をしているとも見受けられないのです。

次にICEEMのことなんですが、ICEEMというのは、インターガヴァメンタルコミッティ、フォア、ユーロピアン、マイグレーションの頭文字をとつておるの

です。これは一九五二年から始まったのですが、最初の起りは、戦争の難民救済、その後はハンガリアの難民、こういう者はどこかに職を与えてやらなければいかにぬのじゃないかということ、アメリカとベルジウムが始めたものなんです。じ来今日まで七カ年ばかりたっておりますが、最近では難民の方も一応片づいて、何を主としてやっておるかという点、人口過剰で困っていて、海外移住をしたい国、それから一方においては、人が足りなくて困っておる南米諸国ないし北米、カナダ、豪州というような国、そういう方面のいろいろな交渉などもその機関で引き受けてやっております。なお、渡航者に対して補助の資金を提供しておるといふふうな関係で、これは非常に活動しております。

最初は数カ国であったのがだんだんふえまして、現在では、私の行った先月の初めでもすでに二十七カ国ありましたが、さらに受入国側に立っているペルー、エクアドル、パナマなんかは、年内に加わるといっていますから、三十カ国になるわけです。ヨーロッパ各国はほとんど入っています。ただ特徴は共産圏が入る

ていないことです。それは、事の起りが共産圏からの難民救済ということでもあり、自由主義国ばかりの集まりですから、ここへ共産国の有力なやつが入ってきてひっかき回されちゃ困るといふような関係もあって入ってないのです。けれども、それ以外のヨーロッパ各国は全部入っております。アジアにもたった一国、イスラエルが入っております。イスラエルという国は、皆様も御承知の通りのよきな国柄で、ヨーロッパの出店みたいな国ですから、純粹のアジアであるかどうかはわかりませんが、これが入っている。

要するに、人間を出したい国と入れたい国の調節をうまくやり、渡航者に対しては経済的な援助を与えるという機関なんです。しかも、これの全体を支配しているのはアメリカ合衆国なんです。これが総裁格で、フランスがその介添役、そして各国から委員が出てその方の世話をやっている。これに日本も入ったらいじやないかという意見を前からちよいちよい聞いておりましたが、これはどうしても日本は入らなければいかぬというふうに感じて参りました。

というのは、二つの理由があるのです。その一つは、ICEMに入っているのは、どこの国からどれだけの人が流れるかという列国の動きがわかる。そういう事情がよくわかるということは、日本の移住を考える場合に非常に参考になるのです。もう一つは、財政的負担が軽くなるということです。先ほど申し上げたように、日本では一戸当りの渡航費を政府で全額負担という世論が非常に強いのですが、これは相当の金額に上るのです。かりに一人に十万円やるとしたら、一万人で十億円、一万五千人なら十五億円、二万人なら二十億円、三万人なら三十億円ということで、相当財政負担が多くなる。ところが、この機関に入れば、多少の分担金は背負わなければならぬが、何と申しても世界の大金持のアメリカがだいぶこの金を負担しておるのです。政治部門というが、外交交渉なんかやる方の部門は、わずかに一年に三百万ドルくらいしか使っておりませんけれども、渡航援助の方は一年に四千万ドルも金を使っております。その三割が四割はアメリカが出しておるといふ関係でありますから、入っておれば、一方において分担金は出さ

なければならぬけれども、全体としては日本の財政負担はよほど軽くなる。こう
いう二つの利益があるので、これにぜひ入るべきじゃないかというふうに感じて
参りました。

ところが、これで多少のんだいな点は、メンバーの三分の二の同意を必要とす
るということです。つまり三十カ国なら、二十カ国以上の同意がないと加入でき
ないのです。もう一つは、総裁格をやっているのがアメリカですし、豪州、カナ
ダ、こういう国は今のところ日本人を入れてないのです。だから、ややむすると
日本がそれに加わりたいということになると、日本をこれに加わさしては、あ
るいは自分らの国からも人を入れる、こういうことを日本が要求しはせぬかとい
う懸念を向うが持つかもしれぬ。従ってこれはよほど巧みにやる必要がある。少
くともカナダとアメリカと豪州には日本人は当分入れないんだとにかく日本とい
う国は、人口問題その他の関係から、どうしても海外に人を出さなければならぬ
ような実情にあることは、アメリカが一番よく知っておるはずなんだから、一つ

日本の立場に同情してというようなことで、まずアメリカを説きつけるとか、何かしてやればできないことじゃないんじゃないか。そういうことで、実は向うから帰って参りまして、外務省当局と話し合って、外務省でも、すぐはむずかしいかもしれないけれども、一つその方面に努力しようじゃないか、こういうふうな話が進んでいます。

それからヨーロッパでは、カソリックの団体が移住という問題については非常に熱心なんです。リオデジャネイロに私がおりましたときには、ちょうど総理がお見えになりました。話の折に、僕はこの間イタリアの法王庁へ行った。ところがまっ先に法王が言うことには、日本は相変らず人口過剰で、いぶんお困りでしょう。しかし、産児制限とか、いろいろな方法をやたらに人間が生まれるのを抑えることは、われわれ宗教の立場から見ても好ましくない。人間はふえてもかまわぬから、その人間を海外に出すように法王庁も極力力を注ぐからというふうな話があった。そういうことを総理は私に話しておられました。カソリックの団

体にも移住問題について協力する団体がありますから、これらの団体にも応援を求めて、できるだけ早くICEMに加入することが日本のために利益じゃないか、かつまたそれが今日とかく停滞がちになっておる移住熱をさらに進めることになりはしまいか、こういうふうに感じて参りました。

総体的に申しますれば、そういうふうには土地の用意もできておるし、ぜひいらっしゃいという国も数カ国ありますから、あとはそれをいかにして送り出すかという問題に今後移住問題としては全力を注がなければならぬ。それには、先ほど申しましたような渡航費の補助をしてやるとか、あるいは困っている方々も行けるような状態をこしらえてあげる。もう一つは、何としても、行かれた方々がどういう生活状態になるのかというふうな関係で、つまり営農収支が一体どうなるのか、われわれは行ってむいいけれども、一体向うへ行ってどういう生活になるのか、日本よりははるかに生活水準が低いということでは困る。これはだれしも考えることですから、その点について、行けばこういう状態になるんだというふ

うな具体的の営農収支を示して、それをPRすることが最も必要なことじゃないか。たとえていえば、私の方の、さっき申し上げたバラグアイの移住なんかも面積は、もちろんわれわれ日本の農家の一町歩に比較すれば、三十町歩や四十町歩は所要できるし、かつまた営農収支も、ある基準の作物をこしらえれば、初年度は赤字になりますけれども、少くとも二年度、三年度になればたちまち黒字になる。それから永年作物を作れば、これはどうしても四、五年はかかりますが、そうなる。俄然営農収支がよくなりまして、日本の農家と比較して著しくいいという数字が出て参ります。

御承知の通り、日本の標準農家というものは、副業の現金収入も入れて、平均三十万に足りない現金収入であります。現金支出の方はどうなるかといえ、二十数万ということになって、年度末には五、六万しか残らぬ。ところが、先ほど申したような計算で営農収支の大よそのところを立てますと、初年度や二年度はいけませんけれども、少くとも三年くらいから日本の五、六万に対して倍くらい

になる、あるいは五年の後には、現金収入から支出を差し引いたものは三十万、四十万という数字になる。これは、最近になって、具体的事実を基礎にしたデータから引き出していくとそういうことになるのです。そうすれば、農家は、そうか、それならわれわれは内地で一生苦しんで、次の時代はどうなるかわからぬよりは、その方がはるかにいいんじゃないかという方にだんだん向いていきやしないか。その辺のところを十分準備をすれば、私はそう悲観したものじゃないんじゃないかと思えます。

もう一つは思想の問題ですね。日本人は戦前にはアジア大陸に二百万も三百万も行っておったという話なんです、ああいうふうな敗戦でその二百万ないし三百万近いものが内地へ強制送還された。そういう一つの苦い経験を持っているので、どうも外国というのは危ないんじゃないか、一朝有事のときにはどうにもならぬのじゃないかというふうなことを考えられる向きがないじゃないのです。もう一つは、徳川三百年の鎖国のせいでしようが、日本の農家というものは先祖代

々墳墓の地に何百年來住んでゐる。その土地を去るのはしのびないとか、あるいは故郷を恋しがるとか、そういう伝統的の考え方があつた。これがやはり海外移住を妨げているんじゃないか。

この間のアイゼンハワー、フルシチョフ会談でもわかるように、おそらく將來戦争というものは起るはずはないと私は思うのです。だから一朝有事とか、そんなことは考えないでいい。日本のような国を相手に戦争などしかけるはずもない。それは、戦争が起れば日本も巻き込まれることになるかもしれません。そういう考え方はどだい松楮してしかるべきじゃないか。日本人がたくさん海外に行くということが、ひいては海外送金あるいは貿易の基盤を養成するという結果にもなる。現にイタリア人などは世界に二千万人もばらまかれておるような状態です。イタリアは貿易なんか相当赤字になつておりますけれども、観光収入四億八千万ドルと海外送金約二億七千万ドルでまかなつておる。これもイタリア人が海外にたくさん出ておつたというような關係じゃないかと思ひます。

それからこの白書には、日本が海外移住を考えるとときには、もうすでに世界が分割されてしまっている、それがために日本の海外移住は昔からあまりふるわぬのだというような書き方をされていきますけれども、私はそうじゃないと思います。今日といえども、日本以外にも何十万という移民が海外に出ておるので、武力をもって領土を拡張しようという考え方は、今日ではもう絶対出来ないが平和裏に求めてもらいたいという国はまだまだ世界に残されておるのだから、これをどんどん進めていけば、あるいは年々二万、三万という数の人々が行けるんじゃないか。私は主として農業移住のことばかり申し上げておりますが、日本の農家の人口というものは大体三十六百万ほどあるそうですが、これが約一%ふえると、三十六万ばかりふえる。そこで、今のところは一万くらいですけれども、将来二万、三万とふえていくと、そのパーセンテージというものは非常に高くなるんじゃないか。日本全体の自然増加八十万から見れば、一万数千というのは二%にしかならぬけれども、農業人口の増加から見れば、これが四%にも五%にもなるんじゃない

いか。

それで、日本の農家の人口増加をどう收容するかという問題ですが、これは、ほかの第二次産業、第三次産業の方には收容力がないんじゃないか。というのは、第二次、第三次の方でさえやはり相当の数がふえるんだから、農家の過剰人口をさらに第二次、第三次の産業の方で收容するということはほとんどむずかしいんじゃないか。幸いにして農家は今そういう窓口が世界にあけられておるんだから、この方面に農家の人口收容問題を考えるのは一番適当なやり方じゃないかというのを今痛切に感じてきたような次第であります。

はなはだ雑駁なお話で申しわけありませんけれども、この辺のところでお話を終らしていただきまして、あと何か今申し上げたことについて御質問などがありましたらお答え申し上げます。あと思ひます。

○永井会長 ありがとうございます。

どうぞ一つ御質問がありましたらお願いをいたします。

○沢田委員 大志摩さん、日本の移住問題で国際機関に加盟することはいいというお話、私も同感ですが、その理由がね。あそこでは米国が非常な資金を出して、移転資金等もそのうちから出してもらうことができるところから、日本も多少の分担金を払わなければならぬけれども、そこに大きな利益がある、そういう理由でこれに入るべきだということをおっしゃるのですが、それはそうですかね。というのは、国連にしても十三の専門機関がありますが、これの予算は、北米が三〇%、日本は二%負担しているんですよ。僕はインターガヴァメンタル・コミッティの方の予算は調べたことがないけれども、インターガヴァメンタル・コミッティで国連参加の専門機関以上に金を出していることはほんとうですかね。

○大志摩委員 それは、私、きょうも調べて表を持って参りましたが、この機関にはアドミニストレーティブ・パートというのがあって、毎年三百万ドルを各国が分担している。そのうちの約三割をアメリカが出して、あとイタリアや何かは十四、五十万ドルくらい出している。これは義務なんだ。ところが、もう一つオペレーテ

イブ、パートというのがあって、これは四千万ドルくらい金を使っている。この大部分はアメリカが出しておる。これは義務じゃない。寄付とかなんとかで強制されないのですよ。世界の人口の過不足を調整することは世界的に必要なだから、やはりそこはアメリカだね、相当の金を出してやっておる。だから、どうしても日本が出さなければならぬのは、その三百万ドルのうちの何%かなんです。

○ 沢田委員 それは非常にいいことですが、そういう工合に出すとしても、レフェュジというためにそういうオペレートタイプ、エクス Pens を出すでしょう。ところが、日本のように毎年一万人とか一万余千人を輸送するという場合に、そのうちから輸送費を出してもらえらるかどうか、これはちょっと疑問があると思うのです。

○ 大志摩委員 それは出しますよ。現に出しておるんだから。イタリアなんがの例を見れば、アドミニストレートタイプ、パートで十数万ドル、オペレートタイプ、パートで百万ドルか百二十万ドル出しておるけれども、両者合せてみたところで百数十万ドル、せいぜい五億円がそこらしか出してないのです。ところが、イタリア

はトランスオーシャンだけで三万人も出しておるし、欧州各国にも二十数万人出しておる。だから、負担の軽くなることだけは確かなんだ。

この話をこの間大蔵大臣にしたのですよ。大蔵大臣は、ほかのことはあまり賛成しなかったけれども、それは確かにいいじゃないかと言っておられました。そういうことはそろばん高いからぴんと来るのですね。(笑声)

○沢田委員 それだけでもあなたの今度の旅行は価値がありますよ。

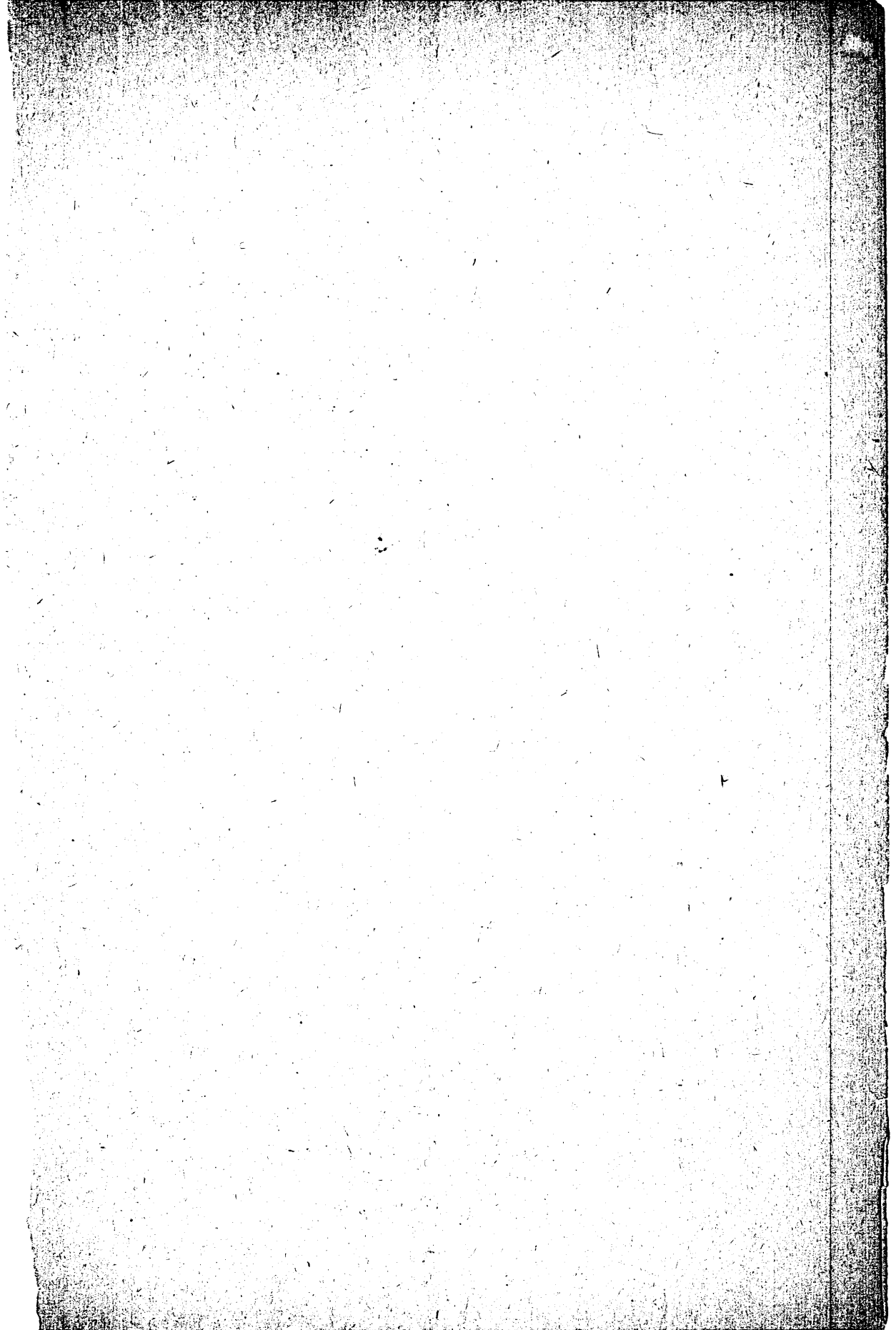
これは館さんの方でも調べておられるんでしょうね。

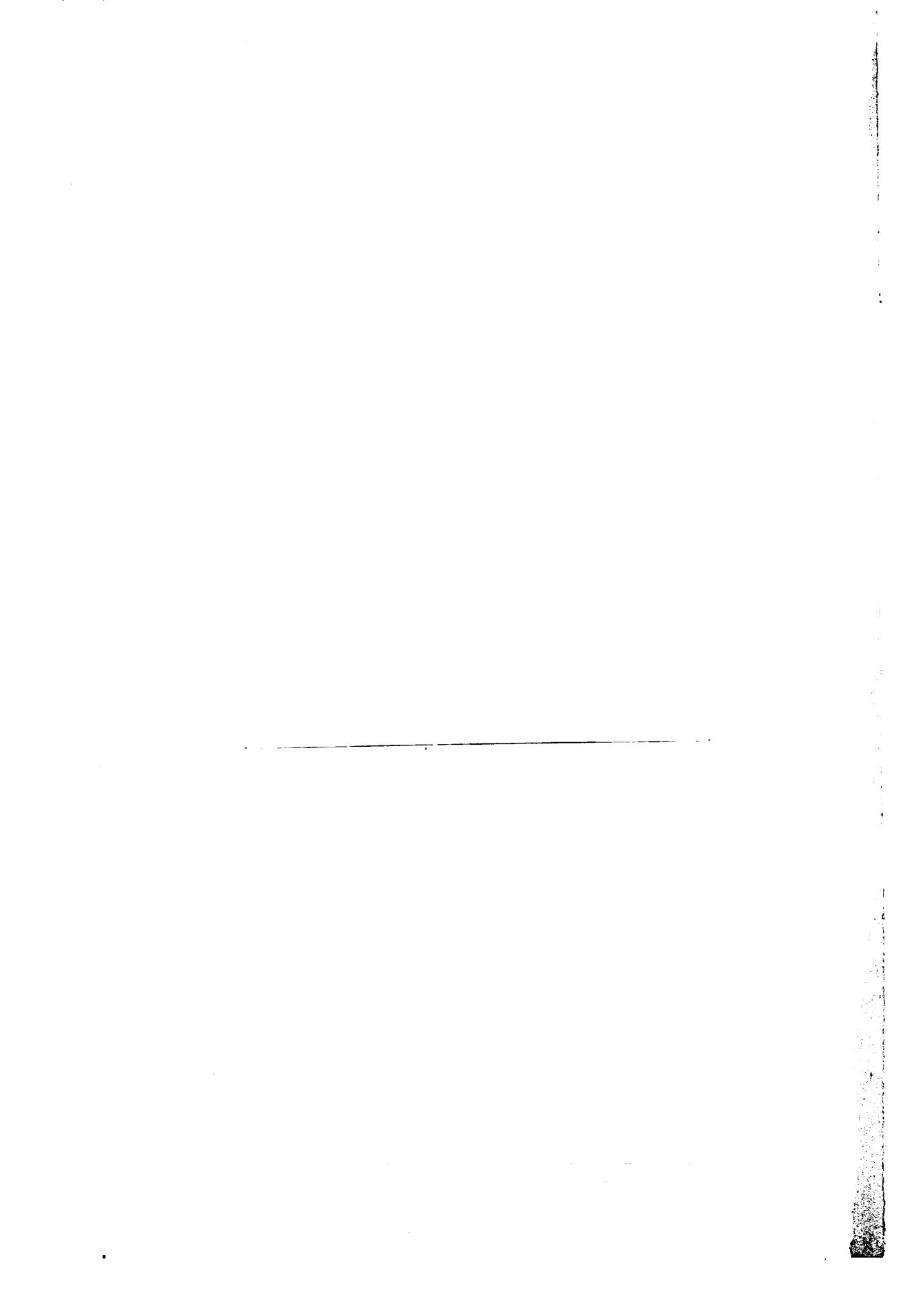
○館専門委員 ただいま沢田先生の御指摘のように、私の方も大体の輪郭はこれまでに調べておったのでありますが、ただ、御承知の通りに、ICEMの方は、われわれどうも近づきがたいということで、内部の情勢はわからなかったのをございます。おそらく今度大志摩先生が初めてICEMの本部に乗り込まれたんだと思います。その点できょうの御報告、ことにICEMの報告につきましては、私は非常に得るところがあったと存じますが、その活動の輪郭等につきましては、前か

ら私どもの方であらかじの調べておりました。大体大志摩先生のお話の通りでございますけれども、ふところ勘定の方まではなかなかわからなかったのであります。きょう初めて大志摩先生からふところ勘定を承わりまして、非常に意を強くしておる次第でございます。

○永井会長 別に御質問はございませんか。——それでは本日はこれで終ることにいたします。ありがとうございます。

午後五時散会





国立社会保障・人口問題研究所



1 0 3 8 1 7